

平成19年度特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1,491万3千円を追加して歳入歳出総額を10億9,684万4千円とする。

賛成全員で可決

※歳入：国民健康保険税192万6千円増、退職者医療費給付費427万2千円増、高額医療費共同事業交付金248万5千円増、一般会計繰入金302万9千円減、支払準備基金繰入金892万5千円、他

※歳出：退職被保険者医療給付費2,729万8千円増、出産育児一時金10人分350万円減、葬祭費72万5千円減、他

老人保健特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ5,490万4千円を追加して歳入歳出総額を7億7,035万6千円とする。

賛成全員で可決

※歳入：支払基金医療費交付金1,739万9千円増、医療費国庫負担金4,023万1千円増、医療費県負担金285万9千円増、一般会計繰入金558万5千円減

※歳出：医療費給付費5,194万4千円増、医療支給費296万1千円増、他



介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ26万9千円を追加して歳入歳出総額を7億538万8千円とする。

賛成全員で可決

※歳入：一般会計繰入金26万9千円増

※歳出：居宅介護サービス給付費600万円減、介護サービス給付費増300万円 特定入所者介護サービス費300万円増、他

下水道特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ814万5千円を減額して歳入歳出総額を10億4,985万7千円とする。

賛成全員で可決

※歳入：一般会計繰入金814万5千円減

※歳出：給与費814万5千円減（機構改革による職員数の減）

平成19年度企業会計補正予算

水道事業会計補正予算（第2号）

賛成全員で可決

収益的収入を500万円追加して4億2,627万6千円として収益的支出を679万3千円減額して4億229万9千円とする。

※収益的収入：建物災害共済金500万円

※収益的支出：落雷による浅貝計装室計器類修理500万円
主水楽町線給水管、メーター移設100万円、給与費1,235万円減（機構改革による職員数の減）、他

契約・条例・請願・陳情・発議・その他

◇契約◇

●損害賠償契約の専決処分
の報告について。（2件）

賛成全員 承認

●車両事故に係る損害賠償
額4万1千56円を和解。

○物損（車両）事故に係る
損害賠償額47万円を和
解。

（全国町村会賠償保険で
対応）

◇条例◇

●湯沢町職員の給与に関す
る条例の一部を改正する
条例の制定について

賛成多数 可決

●湯沢町認可地縁団体印鑑
の登録及び証明に関する
条例の制定について

賛成全員 可決

◇請願◇

●新テロ特措法案を撤回
し、アフガニスタンへの
民生支援の強化を求める
請願。賛成少数 不採択

●湯沢町保健医療センター
に整形外科医常駐に関す
る請願。賛成全員 採択

●町有地借地料の減額に関
する請願。（総務文教常
任委員会の継続審査）

●平成20年度政府予算にお
いて、消費税の税率引き

上げをおこなわないこと
を求める請願。

●米価の安定策を求める請
願。賛成多数 採択

●米価の安定策を求める請
願。賛成多数 採択

◇陳情◇

●保険でよい歯科医療の実
現を求める意見書採択を
求める陳情。賛成全員
採択

●固定資産税減額に関する
陳情。賛成少数 不採択

◇発議◇

●道路特定財源制度堅持に
関する意見書。

賛成多数 可決

●平成20年度政府予算にお
いて、消費税の税率引き
上げをおこなわないこと
を求める意見書。賛成多
数 可決

●米価の安定策を求める意
見書。賛成多数 可決

●保険でよい歯科医療の実
現を求める意見書。賛成
全員 可決

◇その他◇

●病院運営審議会委員の委
嘱について。（欠員の選任）
高橋正明氏（諏訪）新任2カ年

賛成全員 同意

前回の87号で賛成全員のところ賛成多数との表記ミスがありました。お詫び申し上げます。